

令和7年5月12日

関係機関長および関係各位

京都大学自然科学域防災学系長
(防災研究所長)

堀 智晴

教員の公募について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当研究所は「災害に関する学理の研究及び防災に関する総合研究」を目的とした組織であり、平成22年度より、「自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点」に認定され、より広範な共同利用・共同研究を推進しております。

このたび、下記の通り教員を公募することになりました。つきましては、ご多用のところ、まことに恐縮ではございますが、関係各位の皆様方にご連絡いただくとともに、適任者の応募についてよろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

なお、京都大学では、教員は教員組織としての学系に所属し、部局は教育研究組織と位置づけられています。

敬具

記

1. **職 種：** 助教
2. **募集人員：** 1名
3. **所 属：** 京都大学自然科学域防災学系
4. **勤務場所：** 京都大学防災研究所 地震・火山グループ 地震災害研究センター 海域地震研究領域
(宮崎観測所勤務：宮崎市加江田3884 ※採用後5年を目途に勤務地を宇治市五ヶ庄に変更する可能性あり) 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等。

5. **職務内容：**

海域で発生する大地震や津波による災害の軽減のために、海底下で発生する地震の震源像や地下構造の理解の高度化に資する研究を進める。特に、日向灘で発生する地震と南海トラフ大地震の関係解明に向けて、近年整備が進む海底ケーブル観測網で取得される記録に対する新たな解析手法の開発や、宮崎観測所が有する陸上の地震・地殻変動記録等と独自に実施する海陸の観測記録とを有機的に組み合わせた観測研究を行う。教育面では、京都大学大学院理学研究科地球惑星科学専攻の教育を担当する予定である。

6. **資格等：** 博士の学位を有すること。
国籍は問わないが、日常的に日本語が使えることが望ましい。
7. **採用予定日：** 選考後、可能な限り早い時期
8. **任期：** 6年（再任可。ただし1回限りとし、再任の場合の任期は4年、再任は「京都大学防災研究所任期付き教員（助教）の業績評価の進め方についての申合せ」により判断）
9. **試用期間：** あり（6ヶ月）
10. **勤務形態：**
- ・専門業務型裁量労働制を選択した場合は、1日7時間45分相当、週38時間45分相当
 - ・専門業務型裁量労働制を選択しない場合は、週5日 8:30～17:15 勤務（休憩 12:00～13:00）
 - ・超過勤務を命じる場合あり
 - ・休日：土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始、創立記念日
11. **給与・手当等：** 本学支給基準に基づき支給
12. **社会保険：** 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、及び労災保険に加入
13. **応募方法：**
- 次の(1)～(6) 各一式の書類を封入の上封筒の表に「教員応募書類在中」と朱書し、書類提出先へ書留扱いにて郵送、または持参してください。電子メールやインターネットを通じた申請は受理いたしません。
- (1) 履歴書
 - (2) 研究業績一覧（査読付き論文とその他の論文、著書、解説、報告などに分けしたもの）
 - (3) 主要論文別刷（コピー可）5編
 - (4) 研究業績の概要（A4用紙2ページ以内）
 - (5) 今後の研究計画及び抱負（A4用紙2ページ以内（説明図の利用可）。これまでの実績を踏まえてどのような研究を行うか、応募者の考えを示すこと）
 - (6) 2名からの推薦書（推薦書に代えて、応募者について意見を伺える方の氏名と連絡先でも可）
14. **書類提出先：**
- 〒611-0011 宇治市五ヶ庄 京都大学防災研究所担当事務室 気付
地震災害研究センター 海域地震研究領域 助教候補者選考調査委員会 宛
15. **応募締切：** 令和7年8月1日（金）17時【必着】
16. **選考方法：** 書類選考のうえ、必要に応じて面接を行います。面接等の詳細は、別途連絡します。
17. **問い合わせ先：**
- 地震災害研究センター 海域地震研究領域 助教候補者選考調査委員会 宛
e-mail: apply_staff[at] dpri.kyoto-u.ac.jp （‘at’を@に置き換えてください）
（電子メールに限ります）

18. その他：

- (1) 応募書類に含まれる個人情報、選考および採用以外の目的には使用しません。なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性研究者の積極的な応募を期待しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。
- (3) 研究業績の評価に関しては、出産・育児・介護等で研究活動を休止した期間（ブランク期間）の影響を考慮します。ブランク期間がある場合は、研究業績一覧の最後に記載してください。
- (4) 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。
- (5) 10. および11. の詳細は下記 web ページ「国立大学法人京都大学就業規則一覧」をご覧ください。<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/organization/kisoku/kichiran.html>

京都大学防災研究所の詳細は下記のホームページをご参照下さい。

<https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/>